

令和6年度第2回奄美市総合教育会議

日 時：令和6年10月29日（火）10：00～11：25

場 所：奄美市役所本庁舎6階中会議室

出席委員：（市長部局）安田 壮平 市長

（教育委員会）向 美芳 教育長

恵上 イサ子 教育長職務代理者

西 正和 教育委員

荒田 朋寿 教育委員

傍 聴 人：0人

議 事 録

○市長あいさつ

本日は、今年度第2回目の総合教育会議開催の御案内をしましたところ、大変お忙しい中、また、雨で足元の悪い中、向教育長はじめ教育委員の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、教育委員会の皆様におかれましても、いろいろと準備等大変だったと思いますけれども、本当にありがとうございます。

7月の第1回会合においては、不登校支援の充実、スクールソーシャルワーカー、保健福祉部と連携した取組ということで議論をさせていただきまして、実際にスクールソーシャルワーカーのお二人の先生にもお越しいただいて、いろいろと現場の声をお聞きしながら、考えを深めたところであります。今後も、前回の機会を生かして、教育委員会と保健福祉部がしっかりと横の連携のとれた取組が実施できるように、期待をしているところでございます。そしてまた、今日、最初のほうでは、前回の議論を踏まえて、新しい取組がなされるということも伺っておりますので、ぜひ、そこもまた、いろいろとお話を伺えたらなと思うところでございます。

そしてまた、本日から、新たなテーマとして、私自身のマニフェストに掲げております郷土教育、ふるさと学習の充実についてを提案させていただいたところでございます。この件については、非常に、各小学校、中学校で力を入れて、熱心に取り組んでいただいているということを感じております。私も中学校を卒業して30年になりますけれども、私が小学生、中学生のときは、こういった取組は一切なかったというふうに言っても過言ではないと思うぐらい、地元のことを知る、学ぶ機会というのはほとんどなかったなと感じております。それに比べたら、今の子どもたちは、うらやましいぐらいいろいろな体験をしてるなというふうに思っています。将来、こういった取組がきっと、郷土愛、ふるさと愛でしたり、自分自身のふるさとに対する誇りとか自信、あるいはアイデンティティにつながっていくと思いますので、きっと将来、島に帰って来ていただけるんじゃないかなと、あるいはまた、島の外にいても、いろいろと島を応援していただけるんじゃないかなというふうに思いますので、この郷土教育、ふるさと学習については、いろいろと情報共有を

させていただいて、いろいろ議論が深まることを願っております。

○協議事項Ⅰ「不登校対策について」

（学校教育課説明）

資料に沿って説明

○協議資料「令和6年度奄美市総合教育会議資料」PDF Ⅰ～4ページ

「多様な学びの場、居場所の確保について」PDF

○質疑応答・意見

（教育委員）

SSWの人数と、各学校でいないところはどんな状況でしょうか。

（学校教育課）

SSWは10人計画してるんですけども、今1人欠員となっております。その欠員が笠利地区になっておりまして、笠利地区に関してはコーディネーターに巡回していただいています。今、住用地区は配置されてないんですけども、住用地区は住用公民館に教育相談委員がいらっしゃいますので、その方に学校を回っていただいております。

（市長）

もう既に校長会などでも研修をしていただいたり、また今後もいろいろやっていくということでもありますし、また、新年度からですかね、この不登校対策プロジェクト、総合的にできることをすべてやるというようなことなのかなと。既存の取組なども生かしながら、新規の取組をやるということなのかなというふうに受け止めたところであります。大変だとは思いますが、ぜひ頑張りたいなと思うところでもありますし、頑張り過ぎてパンクしないようにだけは十分気をつけながら、子どもたちのために全力を尽くしていただきたいなと思うところでもあります。

その中で、4ページの(5)の不登校対策推進協議会、新規でやっていくということで、いろいろな関係機関が参画して、しっかり横のつながりを生かした情報共有をするというところで、この中には市役所関係課職員も入っているということでもありますので、ぜひ、年に3回やってほしいなと。福祉部門をしっかり交えて、やっていただきたいなと思うところでもあります。第1回目から本日までの間に、私も一度、福祉がやっている子どもの夕方の居場所づくりというか、末広市場でやっているものなんですけども、それに行かせていただいて、いろいろ状況を聞いたところでもあり、また、フリースクールMINEのほうにも先日伺ったところです。そういう横のつながりは大事ななということです。その関係で、この参加者のところは、民間事業者、主任児童委員等となっておりますけれども、ぜひ民間の事業者も柔軟に参加できるようにしていただければと思います。人数が増え過ぎて大変かもしれませんけれども、しっかりと子どもたちのために取り組んでいただいている民間の事業所がいくつかありますので、そこも加えていただいて、お互いの情報共有、

お互いを知る、そして、それぞれすばらしい取組をやっていきますので、横のつながり、ネットワークを活用すれば、もっともっといい効果が生まれるというふうに思いますので、過分になり過ぎない労力で、大きな効果を上げられるようやっていただきたいと思います。

（学校教育課）

検討していきたいと思います。

（市長）

途中からでも、第2回目からとかでもいいですし、ぜひよろしくお願いします。

（教育委員）

不登校で全く学校に行けていない、ふれあい教室とかにも行けない、家庭だけで過ごしている児童生徒はどのくらいいますか。

（学校教育課）

今把握しているのが、10日出席できてない生徒が、昨年度とだいたい横ばいです。10人はいってなかったと思います。

（教育委員）

家庭だけで過ごしている不登校児童生徒に対しては、学びの保障という視点から、タブレットとかそういうものは渡していますか。

（学校教育課）

学校のほうもそこは検討はしていただいてるんですけども、気持ちがなかなか芽生えない子もいるみたいで、学校では担任が訪問をしていますが、実際に本人と会えてない子はいないので、今どのような心境で、短期目標を決めて、今はこういうふうにしていこうとかという提案をしまして、そのうちまたそういうタブレットを使った学びの保障とかにいったらいいのかなとは思っていますけれども、まずタブレットをすぐ渡して勉強を頑張ろうかというのは、ちょっと高いハードルなのかなと思っています。

※以下の点線枠内の御発言は、協議事項2の終了後にされたものですが、協議事項1に関連するため、ここで掲載いたします。

（学校教育課）

先ほどの教育委員からの質問の件で、先ほど確認してきましたので、出席日数が少ない子どもということですが、現段階で、出席0日が6人です。今0日の段階ですので、今から増えていくことは可能でありますので、また学校や関係機関、SSWなどと連携をとり

ながら、できるだけこの人数が減っていけるような努力をしてまいりたいと思います。

（教育長）

終わりですけど、先ほどの不登校のお話があって、日本教育新聞の8月5日号に不登校体験者の声があったので、私はこれをぜひ皆さんに聞いてもらいたいなと思って、抜粋で紹介したいと思います。この方はブラジルの日系4世、小1から中3まで不登校だったという方なんですけど、登校するたびに担任の先生が厳しくて、なぜ休むのかときつく事情聴取をされた。この方が、結局学校になかなか行けないんですけど、最後にこんなことを書いているんですよ。学校には行けなかったけど、大人と関わることはあった。要するに、日曜日に教会に行ったりとか、子どもたちや大人と過ごす時間があった。そういう時間を通してコミュニケーション力がついていった。最後のまとめとして、大人たちには、学校以外の社会との関わりを持てる場所を一緒に見つけてほしい。そこで得られる成功体験や人と関わる喜び、社会の一部として生きている実感が、その後の人生に影響すると私は思う。今、彼女は非常に幅広く活躍しています。そういうことでは、不登校というのはもしかしたら、大人が変わることじゃないのかなと、最近、記事を読みながら思ったところです。要するに、不登校の子として見るんじゃなくて、この子は普通の子なんだ。そういう見方を私たちがする必要があるのかなと思いました。

○協議事項2「郷土教育について」

（学校教育課説明）

資料に沿って説明

○協議資料「令和6年度奄美市総合教育会議資料」PDF 5～10ページ

○質疑応答・意見

（教育委員）

私も地域行事の段取りをする人として感じているのが、地域の伝統行事継承が、各地区同じだと思うんですけど、一番の問題じゃないかと思って、いろいろ活動してるんですが、郷土教育をいろいろ学校で取り組んでいるおかげで、本当に少しずつですが、子どもたちの参加が増えているのは事実であります。本当にありがたいことだと感じています。それで、教育委員として、各学校を訪問しているんですけど、各学校の地区の特性を生かした郷土教育をされてはいるんですけど、私が学校に行ったときに感じているのが、学校としてはすごい頑張っているんですけど、一人一人の教職員の動きを見たら、本当に一生懸命、熱意を持って伝える先生もいれば、そこをあんまり感じてない先生もいて、すごい温度差を感じる学校もあって、子どもたちとしては、たぶん、伝える側の熱意によって、感じ方も違うと思いますので、研修会とかで、この郷土教育について、一人一人の先生方が子どもたちにどういうことを伝えればいいのかとか、そういう研修会とかもあったら、子どもたちはより郷土、ふるさとを誇りに思うことができるのかなというのを感じていま

す。

（学校教育課）

たしかに、学校では熱心に取り組んでくださっていますので、大変ありがたいことだと思います。その中で、教職員間の温度差を感じられるということですが、どの先生も郷土教育をしっかりとできるようにということで、市教委では、例えば12月を復帰記念の月間として取り組んでいただくというようなお願いをしたり、今度、赤木名小学校で、郷土教育ということで公開研究会を計画しております。そこで、市内の先生方にも参加していただいて、どのような教育課程で郷土教育を位置付けているかとか、各教科において、どのような内容を進めていけばいいか、そのような研究をされていますので、ぜひ参加していただいて、研修を深めていただければというふうに思っております。

（市長）

非常に充実しているなというふうに思いましたし、各学校でいろいろその地域の特性を生かして、多種多様な取組をしているなというふうに思いました。また、ふるさと体験留学も、特に市街地の子どもたちにとっては貴重な体験ができるいい機会であると思いますし、奄美群島日本復帰に関しては奄美群島ならではのありますので、大事ななというふうに思うところであります。

私がそもそも、もう既に割と充実しているこのテーマをマニフェストに入れた理由が、大きく二つありまして、一つは、市街地の大規模校においては、なかなか1人の先生が、あるいは講師を呼んできたとしても、人数も多かったりするので、なかなか伝わりにくいんじゃないかと。笠利、住用、あるいは旧三方地区の小規模校と比べたら、楽器の数も限りがあるとか、マンツーマンについて教えていただく先生や講師の先生も限りがあるとかいう理由で、市街地の大規模校はちょっと不利というか、何かしら工夫の必要があるんじゃないかということを、実際に保護者、PTAなどからも伺ったというのがあって、その課題というところをどう感じているのか伺いたいと思います。

もう一つが、ぜひこの取組を幼稚園、あるいは今後できる認定こども園などにも広げられないかなと。より幼少期から、もちろん安全第一ではあるんですけども、自然体験をやるにしても、もちろん安全面が最優先でありますけれども、そういうのをやったり、もしくは室内でできる島口、島唄、いろんな文化体験などを、ぜひ幼稚園などでもできないかなというところを盛り込んだ次第であります。

以上のことについて、見解を伺えればと思います。

（学校教育課）

まず1点目については、大規模校での取組はあるんですけども、子どもたち全体への普及がなかなか進まないというところは、たしかにあるところだと思います。実際、例えば朝日中学校などは、そういったこともあって、上の学年の生徒が、総合的な学習の時間等で学習した郷土のことについて、1年生に伝えていく、講話をしていくということで、子

どもたち同士で取り組んだことを伝えるというような取組がなされております。そして、日本復帰のつどいがありますけど、それに生徒会で参加をしているというところ等もございます。しかし、まだまだ大きな学校についての全体的な普及というのは工夫が必要かと思いますので、これについても今後、課題として取り組んでまいりたいと思います。

2点目の幼稚園につきましては、たしかにそのような依頼等は、市教委の担当者としてはなかなかしていないところがございます。幼稚園の近くにある自然体験や、小学校との連携は一生懸命頑張っているところではございますが、それが直接、郷土教育に反映しているかという、その辺りは意識をしていただきたいところでもありますので、また課題として取り組んでまいりたいと思っています。ただ、地域とともに花いっぱい活動という取組をしていますけども、これにつきましては幼稚園にもお願いをしてございまして、地域と一緒に花いっぱい活動に取り組んでいただいている、これはある意味郷土教育にもつながるところかというふうにも思います。

(市長)

朝日中の事例はすごくいいなと思います。上級生が下級生に教えるというのは、しっかり自分で学んだものを人に伝えるわけですから、より深く理解しなければいけないわけなので、非常にいい取組だなと。特に一番大きい朝日中でそういうことができているということであれば、その他の学校などでもやっていけるんじゃないかなと思いますので、マンパワーとか予算とか限られている中だとは思いますが、ぜひ、工夫をしてやっていただきたいなと思うところであります。場合によっては、住用とか笠利とか、どこかの学校と提携をして、講師とか教材とかを融通できるような仕組みがあればいいのかなと思うんですけども、そこはなかなか難しいかもですね。また地域によって本当に様々なので、どの地域と手を結ぶかによっても、教える内容も変わってくると思いますし、先ほどの話ではないですけど、やっぱり教える人によるかなと。校長、教頭、担任の先生、携わる人によるかなと。どの地域と結びつくか、どういう人脈、ご縁があるかということにも左右されるかなと思いますので、必ず笠利の八月踊りを学ばなければいけないというわけではありませんし、笠利の八月踊りを学んだら、住用の八月踊りと違って戸惑うとかですね。でも、とにかくこの奄美市内においても集落が多様なんだということを実感してもらうことも大事なかなと。この文化の多様性ということなんです。だから、年度によって、教える内容とかどんどん変わっていいと思いますけれども、とにかく多様だということを、自然も歴史も文化も多様だということ、子どもたちにも実感していただけたらいいのかなというふうに思います。

もう一つの幼稚園についてですが、幼稚園も先生方はいろいろ忙しいと思うんですけども、なんとか可能性を探っていただきたいというふうに思います。特に、今度、笠利にできる認定こども園においては、だいたい地域の歴史、伝統を生かした建築をされるということなので、それによっていろんな教育もできるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそこは環境をしっかり生かしていただきたいと思います。

最後に、この日本復帰の取組なんですけれども、奄美群島それぞれの市町村によって、

取組の度合いがいろいろあるんじゃないかなと思うんですけども、少なくとも、12月25日に市民の集い、これは企画調整課が主催しておりますけれども、これを毎年欠かさずやっているのは奄美市だけだということを聞いたことがあります。だから、小中学生に参加していただけてますけども、これは非常に奄美市にとっても大事で、これから必ず続けていきたいというふうに思いますので、そこはお願いしたいのと、各学校から来る人数は割り当てられてるのかなと思いますので、だいたい生徒会中心で来てる感じなので、あまりまたこれも増え過ぎたら、会場の関係とか大変ではあるんですけど、なるべくいろんな児童生徒に参加してほしいなと思うところであります。

あと、実際、課題としてあります、島口の伝承者が減るとありますけれども、実際にこの復帰運動の当事者がだんだん高齢化して、講話とかが難しくなっていますので、いかにこの歴史を受け継ぐかというところが、今、復帰運動に関しては重要なテーマになってきていますので、いろんな教材等もありますから、昨年度、70周年で作ったDVDとか本とかいろいろありますので、そしてまたいろんな民間団体もありますので、ぜひ、いろんなものを生かしていただきたいなと思います。これも、いろんな団体があるので、どこと手を結ぶかで、その内容も変わってくると思うんですけども、ぜひいろいろ情報収集していただきながら、そこは教育委員会もいろいろバックアップをしていただいて、取組を充実していただきたいのと、あとは、奄美に赴任される先生たちにも、この先、子どもたちに教える場合、歴史の伝承の大事さというのをしっかり伝える機会を設けていただきたいです。奄美に初めて赴任した警察官がハブの捕り方の講習を受けるのと同じぐらいの重要さで、奄美に初めて来た先生に、この復帰運動の大事さというのを伝える機会をきちんと設けてほしいというところをお願いして、終わります。

（教育委員）

今のことに関連して、安田市長から、島口の伝承者が減ってきているという話がありましたけれども、この島口に限らず、今、学校訪問に行くと、各学校で八月踊りとか島唄とかの指導者が本当に高齢化していったって、学校に来るのが難しくなっているという話を聞いたりするので、その辺は、後継者育成という視点から、教育委員会としても学校と連携をとりながら、人材の確保、指導者の確保に努めていただければありがたいなと思います。郷土教育の充実の視点は、やっぱりその校区、地域における人材確保が大事ななということも思っておりますので、よろしくお願いします。

（学び・スポーツ推進課）

先ほどの幼稚園のことについてと、後継者のことについて補足をさせていただきますが、家庭教育に関する学習機会の充実ということで、家庭教育学級というのが、本市各幼稚園、小中学校で全部開設をお願いしております。今のところ、一部の小中学校で合同でしているところもありますが、全部の幼稚園、学校で年間5回程度の実施ということでお願いしております。その中で、幼稚園について、今年度、奄美の文化について、講師の先生をお呼びして、島唄を聴く、島唄の歌詞について話を聞くということで、朝日幼稚園、赤木名

小附属幼稚園のほうも、島唄に親しむ、島の伝統に触れ、親子で島唄を楽しむということで、講師の楠田莉子さんをお願いして計画しているところです。小宿小学校附属幼稚園は、奄美の文化に触れるということで、島唄を聴いたり、一緒に歌ったりする、島のわらべ歌を遊び楽しむということで、保護者の学びの機会の充実ではあるんですけど、そこで園児も一緒になって、郷土教育というか、島の歴史・文化に触れるという体験を、親子でという部分も入ってますので、できてくるのかなと思います。報告が上がってきたら、詳しく分かると思います。

もう1点が後継者、島口の伝承が課題であるというのがありましたが、当課のほうで伝統文化保存事業というのがございまして、これが令和5年度までで一旦、各集落のほうからの要望が終わっていて、終了しているんですが、こちら、奄美市内の各集落のいろんな八月踊りであったり年中行事について、DVD保存をしておりますので、当課、笠利支所、住用支所等にも保存して、貸出し等できる状況ですので、先生たちにもそういったものを研修等で学んでいただいて、今後の伝承につなげていければという取組も行っております。

(市長)

幼稚園でも家庭教育学級で島唄や島口のお話をされてるところで、私も初めてそういったことを知って、よかったなと思ったんですけども、この家庭教育学級での取組というのは、以前からやっているんですか。

(学び・スポーツ推進課)

家庭教育学級は、全国的に小中学校のほうに置かれているものですが、奄美市のほうでは、公立の幼稚園もお願いして、毎年、計画を出していただいて、3つ、こちらのほうからお願いをしております。奄美の良さを学ぶ学習、郷土と人権に関する教育、子育て・学力に関することということで、この3つは一応お願いをしております。大島地区のほうでも、統一したテーマとしてお願いしております。毎年、3幼稚園にお願いしております。

(市長)

歴史のあるものというふうに考えていいんですか。

(学び・スポーツ推進課)

そうです。

(市長)

分かりました。

先ほど私が申し上げた日本復帰については何かコメントありませんか。

(学校教育課)

奄美群島日本復帰に関しましては、前年度は70周年記念としまして、大々的に行いまし

たけれども、これについては毎年度12月を実施期間として設けてまして、各学校で取り組むをお願いしているところですが、これは廃れることなく継続してやっていきたいと思っているところです。

（市長）

初めて奄美に来られた先生たちへのレクチャーについてはいかがですか。

（学校教育課）

実際、そのような研修につきましては、各学校で校内研修というのがありまして、その中に郷土教育について学ぶ機会は、全ての学校を確認しているわけではありませんが、そこで研修をしているということです。先ほども、「あまみっ子」ふるさと学習の中でも課題として挙げさせていただきましたが、やはり教育課程にきちんと位置付けて、各学年で、講師は誰で、このことを学習させてくださいというような位置付けをきちんとしていくことが大事で、それがあると、新しく来られた先生方も、子どもたちに教えるということで、そのことについて学んで、子どもたちに指導ができるかなということで、まずは教育課程にきちんと位置付けて、記録もして、指導していくということが、とても大事なことだと思います。ほとんどの学校で、そういった教育課程の位置付けはできているのかなと思うのですが、まだ不十分なところもあるかと思います。そのところを、学校訪問等できちんと記録をして、そして、教育課程に位置付けて指導をお願いしますということで、お願いしているところであります。

（市長）

分かりました。

（学校教育課）

ちょっと補足なんですけれども、郷土教育については、私も10校以上転勤して、いろんなところに行きましたけれども、その学校に行って、地元の郷土教育について特別に何か学ぶかと言ったら、そういう機会はほぼなかったです。今、研修の話がありましたけれども、それによって地域のことが全て分かるということではなくて、やるとしたら、例えば、私は初任校が鹿児島市の清水小学校でしたけど、清水小学校はかなり、仙巖園とか磯海水浴場とか、いろいろ歴史的に学ぶところはあるんですけれども、そこを職員でフィールドワークで、職員研修の一環でみんなで一緒に行きましょうとかいうのはあったりします。ただ、郷土教育に特化して教員が学ぶ機会というのは、なかなか作りづらいという一面もあります。今、教育課程の話をしたんですが、全ての学校でそれができるかと言ったら、先ほど大規模校の話も出ましたけれども、学校の地域性や規模によって、そこは難しいところもあったりします。ただ、安田市長がおっしゃたとおり、やっぱり奄美に来たからには、最低限その小学校区、中学校区のことは学ぶべきだと思いますので、今後、教育委員会としても、先ほど、学び・スポーツ推進課のほうからもありましたが、地域と学校と家

庭の三つが連携して郷土教育というのはしないといけないと考えておりますので、我々は教育の、特に学校に対して、教職に対してというところは特化するべきだと思ってますし、学び・スポーツ推進課については家庭を特化してやらないといけないところが出てくると思いますので、そこはまた横の連携を図りながら、安田市長がおっしゃったことが、なんとかこちらとしてもできるように、話し合いを進めていけたらと思います。

（市長）

そういう状況ということであれば、例えば、日本復帰の歴史については、子どもたちと一緒に学んでいただくと。講師の先生の講話を聴いたり、DVDなどを見ながら、先生も一緒に学んでいただくというスタンスだと理解をしましたので、まずは、復帰の歴史自体が、なかなか本土の方々にも十分伝わってないんじゃないかなというところもありますので、そこはぜひ、学ぶ機会を持っていただきたいと思います。

（教育委員）

各都道府県持ち回りの全国へき地教育大会というのが、平成23年度にちょうど鹿児島県の番になりました。鹿児島県の中に、赤木名中学校と宇宿小学校が公開になったんですね。ちょうど私は赤木名中にいて、そのときに島出身は校長の私1人で、ほか職員18名は全員、新潟、長野、宮崎、鹿児島の先生方でした。その中で、郷土教育、島の教育をどういうふうに伝えていくかと言ったときに、先生方から猛反発を受けたんですよ。島の人が校長しかいないのに何ができるかって。やることが、三味線・島唄教室、島じゅうり、大島紬、それから、3年生は生き方教育ということで、いろんな人たちのお話を聞く会で、自分の生き方に目覚めようというテーマを掲げてやることにしたんですけど、それが校長1人でできるかという、職員の猛反対を受けたんですが、でも、今、学校教育課の先生からも出たように、島を思う気持ちを教職員みんなで共有するということから始まって、すばらしい公開ができたんですよ。私も最後の校長の挨拶の中で、この職員と同じ方向で子どもたちに郷土教育ができたことを私は誇りにしたいと、この場を借りて先生方にまずはお礼を言いたいということを話したんですけど、そのときに感じたことは、今言った地域と家庭と、そして教職員と、本当に心をついに、方向性を一つに持っていったときに、そこに初めて自分たちの目の前にいる子どもたちが救われていくんだなということを本当に感じました。ですので、郷土教育というのは、イコール生き方教育であって、奄美を教える、そして奄美で教えるということを、私たちは教育の原点に持っていけないといけないのかなと、そんなふうにもいつも思いながら、そういうことは、島の歴史であったり、今の復帰運動にも関わっていくことと思いますが、皆さん、記憶にありませんか。70周年記念のあの場所で、1人の通信教育を受けている高校生が、みんなの前で発表しましたよね。あの子は私が知っている子で、中学校では生徒会長をし、高校に行って、途中で不登校になって、そして、通信教育を受けた子でしたけど、それでもやっぱりこの奄美で生まれて、奄美でこうして育っていることを私は誇りにしたいということを発表しましたね。あのときに、私は本当にあの子を抱きしめてあげたいと思いました。みんな奄美の子たちは根っこ

にそういうものを持っていると思うので、ぜひこの郷土教育を生き方教育に変えて、そうすれば、不登校の子どもたちも一人一人救われていく、そういう土台を持っているのがこの奄美、私たちの誇りである郷土なのかなと、そんなふう思うんですけど、ぜひ、それぞれの学校の校長先生を中心にして、やっぱり学校の先生方がこの奄美で子どもたちを指導していく中で、島の良さであったり、人々の温かさであったり、そういったものを直に感じながら、その感じたものを子どもたちにやっていくという、そういう教育をやっていたら、私たちが課題としている不登校にも少し光が見えてくるのかなと、そんなふう思います。

（教育長）

赤木名中での大会時は、ちょうど私は笠利中におりまして、全体会の司会をさせていただいたのを思い出したところです。大会での最後のお話が非常に感動的であったというのを思い出しているところですけど、いろんな離島からたくさんの方がみえられて、いろんな意見が出てきました。もちろん、本土のほうから、全然奄美に来たことない、初めての奄美という先生方もいらっしゃいました。その中で学ぶべきものがたくさんありましたけれども、特に、先生が自ら家庭科の授業をされたというのがありましたけど、島の料理を通して、郷土愛、郷土のすばらしさというのを体験させるといったことなんですけど、やはり、先ほど別の委員からもありましたように、そこでその指導者というか、地域の人材確保というのがこれからの課題なのかなと思っております。だから、私たち教育委員会としては、そういう環境づくりをどのように進めていくかというのが大きな課題だと思っております。高齢化して人がいなくなる、そういう中で、なんとか地域の伝統を伝えていきたい、そういう思いをなんとか伝えていくための方策というのが非常に難しい、瀬戸際に来てるのかなと思っています。ですので、私は、奄美はもちろん大事にするんですけど、世界を知るという意味では、もっと子どもたちを外の経験、体験事業に、ナカドゥチェスもありますし、住用のやっている本土の生徒たちとの交流もありますけど、そういう体験も実は郷土教育の一番大事な部分じゃないかなと。要するに、外から自分たちの島を見るという体験事業は、これからもどんどん増やしていく必要があるんじゃないかなと。もちろん財源とかも関係ありますけど、少しでも子どもたちにそうした体験をさせて、そしてふるさと奄美をもう1回見直してみて、そしてその良さに気づいていくと。そういったことを、もちろん島を知るためなんですけど、島を知るためには、広い視野で考える必要もあるのかなと思っています。

（市長）

教育長がおっしゃったことと関連して、やっぱり自分たちの地域のことを知る上で、一番いいのは海外に行くことだと思います。海外に行けば、もちろん日本のこと、そして奄美のことをよくよく考える機会になると思います。奄美市は来年度、教育委員会にも御尽力を頂いて、そうは言ってもなかなか海外に子どもたちを送るというのは、財源の制約がありますので、来年度、奄美市と友好都市を結んでいる地域に、ぜひ修学旅行などで

行っていただけないかなと。今、兵庫県西宮市、大阪府豊中市、千葉県芝山町があるんですけれども、そこに修学旅行で行って、地域の中学校と交流をしていただく学校に対して、今のところ中学生を想定しておりますけども、そういった学校に対して修学旅行の補助を、今もやっているんですけど、さらにそれに上乗せしてやろうというふうに思いますので、その目的としては、もちろん相手のことを知って、交流を深めるということも大事なんですけれども、その上で、やっぱり地元の地域のこと、文化のことがまたよりよく分かる、そういうきっかけになるんじゃないかなというふうに思いますので、今いろいろ制度設計をしているところですし、来年度予算に関わることなので、議会を通さないといけないことではあるんですけれども、今、そういう交流の機会を増やす、外の世界を見る、そして、より深く、観光ではなくて、地域との交流としてやって、自分の地域を知るということを考えておりますので、また引き続き、教育委員会の皆様にも御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上